

## 地 域 再 生 計 画

### 1. 地域再生計画の名称

「水清らかな美しいまち飯田」計画

### 2. 地域再生計画の作成主体の名称

長野県飯田市

### 3. 地域再生計画の区域

飯田市の全域

### 4. 地域再生計画の目標

飯田市は、長野県の最南端に位置し、いわゆる伊那谷における中心都市です。人口 105,411 人（平成 17 年 4 月 1 日現在）、面積 325 平方キロメートルで、東に南アルプスと伊那山脈、西に中央アルプスがそびえ、市の中心を北から南に向かい天竜川が流れており、自然豊かな田園都市部と中山間地域から成り立っています。

市街地からも天竜川を挟んで南アルプスを遠望することができ、空気澄む中を、春にはりんご・梨の花が咲き、秋には橙色の市田柿の暖簾が夫々の農家の二階に下がります。

また、市域の 70 パーセントが山林であり、市内の各所には身近な山々から流れ出す清流が集落を通りながら寄り集まり天竜川へ注いでおり、この美しい景観と自然環境を保全していくことが重要です。

当市では、このような自然の恵みをいかし、平成 15 年度に「南信州グリーン・ツーリズム特区」の認定を受けて、豊かな自然や農業を活用した中学生を主体とする体験教育旅行の受け入れ、都市の援農ボランティアと農繁期の農家が互いにつくり上げるワーキングホリデー等に積極的に取り組んでおり、その受け入れは当市が中心となって設立した南信州観光公社が担当しています。

体験プログラムは 200 を超え、年間に約 4 万人による体験が行われており、そのうち自然体験・環境学習・農業体験が全体の約 50% を占めています。また、消防法の規制を緩和することにより、普通の農家へ宿泊できる農家民泊の希望者が年々増加しており、酒税法の特例により農家自らが栽培した米等を使用した昔ながらの手作りの酒である「どぶろく」を、地域独自のスローフードとして宿泊者に提供するなど、この地を訪れなければ味わうことのできない、都市と農村の交流を促進させるための工夫を取り入れて事業の展開をしています。

今後は、これらの地域活性化策を積極的に推進することが、当市の目指す環境文化都市をパワーアップさせる「文化経済自立都市」の実現に寄与することとなります。そのためにも、「南信州グリーン・ツーリズム特区」、「体験教育旅行誘致事業」、「ワーキングホリデー」等の事業と汚水処理施設整備を一体的に行うことにより、都市部との交流人口の拡大や農村環境が保全され、快

適で魅力ある地域の活性化がなされ、「水清らかな美しいまち飯田」を実現します。

(目標1) 汚水処理施設の整備の促進 (飯田市全体での汚水処理人口普及率を 81.1% から 92.7% に向上)

(目標2) 千代米川の河川の水質が BOD で 1.1 mg/l から 0.9 mg/l に向上する

(目標3) 体験プログラム受け入れを 4 万人/年間から 5 万人に増加させる (民泊受け入れ戸数 250 戸から 300 戸に、雇用を 1,000 名から 1,200 名に増加させる。)

## 5. 目標を達成するために行う事業

### (5-1) 全体の概要

飯田市の水洗化計画に基づく下水道整備を、公共下水道 (山本、三中地区) 農業集落排水施設 (米川野池芋平地区) 浄化槽 (飯田市全域) の 3 手法を組み合わせながら実施することにより生活環境を改善するとともに、飯田市が現在認定を受けている構造改革特別区域の最終目標としている、「総合的グリーン・ツーリズム都市」のための環境整備を行います。

### (5-2) 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

#### 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

##### [事業主体]

- ・ いずれも飯田市

##### [施設の種類]

- ・ 公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽

##### [事業区域]

- ・ 公共下水道 飯田市山本、三中地区 (認可済)
- ・ 農業集落排水施設 飯田市千代米川野池芋平地区 (手続きを了している)
- ・ 浄化槽 飯田市全域 (集合処理区域内を除く)

##### [事業期間]

- ・ 公共下水道 平成 17 年度 ~ 21 年度
- ・ 農業集落排水施設 平成 17 年度 ~ 21 年度
- ・ 浄化槽 (個人設置) 平成 17 年度 ~ 21 年度

##### [事業費]

公共下水道	6,181,000 千円
(うち、単独	2,978,000 千円)
(うち、国費	1,601,500 千円)

農業集落排水施設	1,129,890 千円
（うち、単独	30,000 千円）
（うち、国費	549,945 千円）
浄化槽	275,040 千円
（うち、国費	91,680 千円）
合計	7,585,930 千円
（うち、単独	3,008,000 千円）
（うち、国費	2,243,125 千円）

[整備量]

・公共下水道	= 100 ~ 300 mm	L = 50,903 m	
・農業集落排水施設	= 150 ~ 200 mm	L = 6,943 m	
	処理場	1カ所	
・浄化槽（個人設置型）	5人槽	150基	
	7人槽	540基	計 690基

なお、本事業による新規の処理人口は下記の通り。

・公共下水道	飯田市山本、三中地区	5,021人
・農業集落排水施設	飯田市千代米川野池芋平地区	980人（定住人口 590人 流入人口 390人）
・浄化槽	飯田市全域	2,070人

(5-3) その他の事業

・体験教育旅行誘致事業

国内外の主に中学生を対象とした体験型研修旅行で年間100校程度を受け入れている。アドベンチャー系、農林業体験系、味覚体験系など11種120プログラムの様々な体験が選択でき農家ホームステイもある。

・ワーキングホリデー（援農、UJターン）

農業や農村に関心を持つ人と、繁忙期に手助けのほしい農家を結び、都市と農村住民がお互いの足りないところを補い合うパートナーシップ事業。

・あぐり大学院

飯田の豊かな自然や農業、食・農村文化・食文化の地域資源を活かし、食の大切さ・命の尊さを青少年へ伝えるためのセミナーで、農業教育を支えるリーダーづくりを行うとともに地域オリジナルのスローフードを全国に提案していく。

・南信州観光公社

旅行者と地域資源（自然・人・歴史・文化・産業）の間の仲立ちで、体験を柱とする新しい旅を満喫してもらう企画提供をするための官民一体の組織。

6. 計画期間

平成17年度～21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

飯田市は水洗化を進めるため、工事中からの普及促進に努めると共に、計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価します。

なお、浄化槽については個人が管理していくこととなるので、適切に維持管理等が適切に行われていることについて把握すると共に、水質検査の結果についても把握し、必要に応じて指導してまいります。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

「南信州グリーン・ツーリズム特区」(平成15年5月23日認定)

・1002 地方公共団体および農業協同組合以外の者による特定農地貸付事業

遊休農地の南信州グリーン・ツーリズム特区内の一般企業等への貸付事業

・1001 地方公共団体又は農地保有合理化法人による農地又は採草放牧地の特定法人への貸付け事業

地方公共団体等から特定法人への貸付事業

・407 農家民宿における簡易な消防用設備等の容認事業

特区内の農家が消防法の規制緩和により民宿として営業できるようにする

・707 特定農業者による濁酒の製造事業

特定農業者による「どぶろく」の製造事業(体験民宿農家が酒類製造免許を取得し自ら製造した濁酒をスローフードとして宿泊者に提供するなど、この地を訪れなければ体験できないという価値観を生み出す)

以上の「南信州グリーン・ツーリズム特区」と「体験教育旅行誘致事業」「ワーキングホリデー」「めぐり大学院」「南信州観光公社」「污水处理施設整備交付金」が一体となって、飯田市が目指す「水清らかな美しいまち飯田」をつくり上げていきます。